

概要版

第2次留萌市男女共同参画基本計画

(令和5年度～令和14年度)

留 萌 市

計画策定の趣旨

留萌市では、平成25年から、「留萌市男女共同参画基本計画」に基づき、男女がその人権を互いに尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを推進してきました。

この「留萌市男女共同参画基本計画」の計画期間は令和4年度をもって終わりを迎えますが、これまで展開してきた施策を基盤に、男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現に向け、一層の推進を図っていくため、「第2次留萌市男女共同参画基本計画」を新たに策定するものです。

計画の位置付け

- (1) 「男女共同参画社会基本法」第14条に基づく基本計画
- (2) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条に基づく推進計画
- (3) 「留萌市総合計画」を推進するための個別計画
- (4) 「持続可能な開発目標（SDGs）」を推進するための計画



計画の期間

令和5年度（2023年度）から令和14年度までの10年間とします。
※社会情勢の変化等に応じて必要な見直しを検討していきます。

計画の基本目標

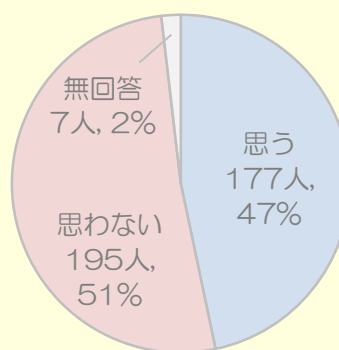
次の3つの基本目標を設定して施策を推進していきます。

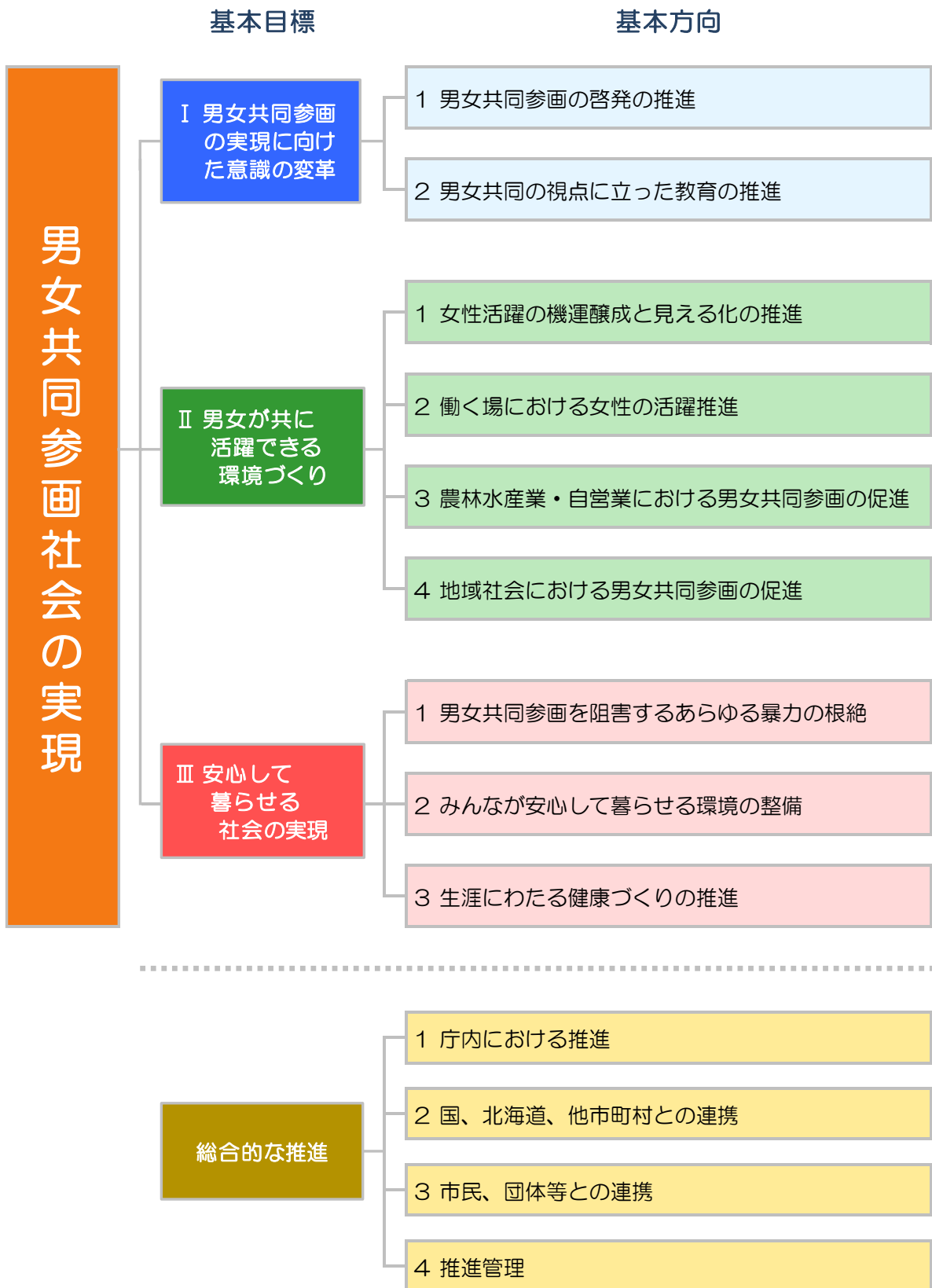
- 【基本目標Ⅰ】 男女共同参画の実現に向けた意識の変革
- 【基本目標Ⅱ】 男女が共に活躍できる環境づくり
- 【基本目標Ⅲ】 安心して暮らせる社会の実現

留萌市民の男女共同参画に関する認識

令和4年度市民まちづくりアンケートの結果、『男女が互いに尊重し合い、個性や能力を発揮できる』と思う方は47%、思わない方は51%となっています。

なお、思わない理由として最も多かったのは、『仕事と家庭が両立できる環境が整備されていないから』となっています。





基本目標Ⅰ 男女共同参画の実現に向けた意識の変革

男女共同参画に関する理解を深め、機運を醸成するための広報啓発活動を推進するとともに、子どもの頃から、家庭や学校などを通じて人権の尊重と男女共同の意識を身につけることができるよう、学習機会の充実を図ります。

主な取組内容

- **男女共同参画の啓発の推進**

男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野に共同参画できるよう、SNS等の媒体も活用しながら、広報・啓発活動の充実を図ります。

- **男女共同の視点に立った教育の推進**

育児や介護などは家族が共同で行うという意識の醸成に努めるとともに、市民が男女共同参画に関する知識を深めることができるよう、学習機会の充実を図ります。



基本目標Ⅱ 男女が共に活躍できる環境づくり

女性が政策・方針決定の場に参画できることや、仕事と家庭を両立できること、地域活動に参画できることなど、男女がともに活躍できる環境づくりを推進します。

主な取組内容

- **女性活躍の機運醸成と見える化の推進**

関係団体と更なる連携を図るとともに、関係団体等の情報発信に努めます。

- **働く場における女性の活躍推進**

男女を問わず様々な活動を自分の希望するバランスで展開できる社会の構築に向け、あらゆる取組を推進します。

- **農林水産業・自営業における男女共同参画の促進**

農林水産業の発展、農山漁村への人材の呼び込みのため、市や関係機関が連携しながら、様々な支援に努めます。

- **地域社会における男女共同参画の促進**

地域の実情に合った方法で誰もが共に参画できるよう、啓発や情報提供等に努めるとともに、すべての人にやさしい防災体制の確立を目指します。



基本目標Ⅲ 安心して暮らせる社会の実現

性犯罪等の暴力の根絶と被害防止に向けた取組を推進するとともに、すべての人が心身ともに健康でいきいきと生活できる環境づくりを推進します。

主な取組内容

- **男女共同参画を阻害するあらゆる暴力の根絶**

あらゆる暴力を許さない社会意識の醸成や、関係機関等と連携した被害者の支援体制の充実を図ります。

- **みんなが安心して暮らせる環境の整備**

生活上の困難に直面したことによる子どもの養育や健康面への悪影響等を防止するため、相談体制の強化、自立支援などの対策に努めます。

- **生涯にわたる健康づくりの推進**

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことができる機会の充実を図ります。



総合的な推進

市民と市役所がそれぞれ主体的に推進を図り、また、国や北海道、他自治体や民間団体などと必要な連携を図ることで本計画の推進を図ります。

主な取組内容

- **庁内における推進**

本計画を総合的かつ効果的に推進するため、関連部課との連携に努めます。

- **国、北海道、他市町村との連携**

他自治体や民間団体等とも連携を図りながら、効果的な取組を推進します。

- **市民、団体等との連携**

幅広い市民意見の反映と連携協力を図りながら、推進に努めます。

- **計画の推進管理**

各施策の総合的かつ効果的な推進体制の充実を図ります。



第2次留萌市男女共同参画基本計画【概要版】

令和5年3月策定

発行 令和5年3月

編集 留萌市 地域振興部 政策調整課

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地

TEL 0164-42-1809

FAX 0164-43-8778

URL <http://www.e-rumoi.jp>